

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 中小企業・小規模事業者の皆様へ 「無料」で専門家の派遣が受けられます！

企業負担金

無料！

**オンライン
も対応！**

**最大
10回
まで！**

経営状況の診断や、
今後の事業の見直し
のサポート！

あらゆる経営課題に
わたしたちが
サポートします！



無料派遣の対象となる中小企業者・小規模企業者（※12のうちいずれか）

1

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業者・小規模企業者（持続化給付金を給付されている企業者を含む）

2

新型コロナウイルス感染症に対応する以下の愛知県の融資制度に係る金融機関の融資決定または市町村長の認定（裏面の説明をご確認ください）を受けている中小企業者・小規模企業者

「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」

「愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金」

「新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金」

「サポート資金【経営あんしん】、【セーフティネット】、【大規模危機】のいずれか」

派遣日数並びに派遣専門家

派遣日数

1日から最大10日まで（企業様への派遣のほか、オンラインでも可）

派遣専門家

当機構に登録している専門家（令和2年3月末時点で約140名が登録）

※専門家：中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・技術士・販売士・
ITコーディネーター・デザイナー等

※専門家をご指定いただくことも可能です。（データベース検索 <http://pro.aibsc.jp>）

【お申込み・お問合せ】

<http://www.aibsc.jp/support/692> より要請書をダウンロードし、必要事項を記載の上郵送してください。



公益財団法人 あいち産業振興機構 経営支援部経営アドバイス第二グループ

☎052-715-3070 FAX052-563-1436

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号ウインクあいち（愛知県産業労働センター）14階

支援開始から終了までの流れ

申込企業

派遣要請書による
申込み

機構職員による
現地ヒアリング

専門家と申込企業で事前面談
(申込企業により専門家の指名があった場合は省略可)

企業、専門家両者による支援計画の作成

派遣費用の負担
はありません！

企業と専門家の両者から完了報告書の提出後、
謝金等振込

専門家

オンラインに
よる指導・
助言も
可能！！

1回につき5時間以上実施
(準備時間等を含む)
派遣開始 (最大10回)

※市町村長の認定は以下のものになります

- ・セーフティーネット保証4号 (中小企業信用保険法2条第5項4号)
- ・セーフティーネット保証5号 (中小企業信用保険法2条第5項5号)
- ・危機関連保証 (中小企業信用保険法2条第6項)

※専門家派遣事業を利用するにあたってご理解いただきたいこと

- ・専門家による指導・助言は、ご利用の企業様の経営課題を解決するための参考としてください。従って、最終的な判断と行動は自己の責任でお願いします。
- ・この派遣事業は、経営に関する課題解決のために、企業の自助努力に対して診断助言を行うものです。各種補助金や借入金の申請書の作成、実務の代行を目的としたものは対象となりません。
- ・派遣申請者と顧問契約等の長期継続の有償契約を結んでいる専門家は、派遣の対象となりません。